



広報活動報告



法教育に関する教員研修

(R7.8.5)



秋田地方検察庁では、例年、夏休み期間を利用して、秋田県内の教員の皆様に、法教育の研修を実施しております。

本年度は、秋田県内の教職員9名の方に参加いただき、検察庁のほか秋田地方裁判所、秋田弁護士会及び秋田保護観察所と連携・協力し、検事以外にも裁判官、弁護士及び保護観察官から業務説明を含めた法教育に関する講義等を実施しました。

今年度、検察庁の講義では、「司法面接」についてもお話しさせていただきました。「司法面接」とは、子どもが犯罪の被害者や目撃者等になった場合に、事実を聞き取る際の手法です。この手法を用いる際、司法面接前の教職員の方々の対応が、その後、子どもの安全を守るための大きな鍵となるため、この度、ご説明させていただきました。

法教育以外にも、この「司法面接」について、教職員の方で説明を聞いてみたい場合は、講師派遣などにも対応しておりますので、ぜひ、お問い合わせください。

[＊出前教室・移動教室などのお問合せはこちら＊](#)

〒010-0951 秋田市山王7丁目1番2号
秋田地方検察庁 企画調査課 検察広報官

電話 (018)862-9129 (直通)

FAX (018)862-5891

